

令和5年度第1回理事会議事録

静岡県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び開催場所

令和5年7月7日（金）午前10時30分～午前11時40分
ホテルアソシア静岡 4階「カトレア」
静岡市葵区黒金町56

2 出席者の氏名

(1) 理事 13名

理事長	須藤 秀忠（富士宮市長）
副理事長	染谷 絹代（島田市長）
副理事長	田村 典彦（吉田町長）
常務理事	前島 稔生（学識経験者）
理事	頼重 秀一（沼津市長）
	小野 達也（伊東市長）
	中野 弘道（焼津市長）
	影山 剛士（湖西市長）
	柳澤 重夫（御前崎市長）
	仁科 喜世志（函南町長）
	太田 康雄（森町長）
	尾崎 元紀（静岡県歯科医師国保組合理事長）
	佐古 伊康（しずおか健康長寿財団理事長）

(2) 監事 3名

会員	杉本 基久雄（牧之原市長）
	星野 浄晋（西伊豆町長）

会員外	畔村 勇次（公認会計士）
-----	--------------

(3) 顧問 1名 萩原 綾子（学識経験者）

3 理事会の議事の経過及びその結果

(1) 理事会の成立

理事総数13名のうち13名の本人出席があり、規約第30条に規定する定数に達したため、理事会は有効に開催された。

(2) 理事長挨拶

・政府が6月16日に「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針）」を閣

議決定し、医療関連では「医療DX」を推進していくこととしている。

- ・マイナンバーカードによるオンライン資格確認の用途拡大、2024年秋の健康保険証廃止、レセプト・特定健診情報等に加え、医療介護全般に渡る情報を共有・交換できる全国医療情報プラットフォームの創設などの整備を進めるとともに、第3期データヘルス計画を見据えたエビデンスに基づく保健事業の推進などに取り組んでいくことになっている。
- ・5月12日に成立した「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」では、負担能力に応じてすべての世代で公正に支え合う仕組みを強化し、持続可能な社会保障制度を構築するため、後期高齢者における負担率の設定方法の見直しのほか、医療費適正化計画の実行性を確保するため、保険者協議会が法必置とされ、県、保険者、医療機関等が一体となって医療費適正化を進めていくことになった。これらは、本会の業務運営に大きく影響を及ぼすため、県や国保中央会等から情報収集を図り、注視していく。
- ・令和6年4月からの新たな国保総合システムへの機器更改及びクラウド移行に先駆け、本会では令和6年1月から同システムの本稼働を予定しており、新システムの円滑な移行に向け準備を進めていく。
- ・医療DXの推進に当たり、国保総合システムは、国保連合会と社会保険診療報酬支払基金の審査基準を統一し、審査支払システムの共同開発を進めるとともに、行政機関のDX化等に合わせてシステム全体の見直しを図っており、令和10年度に新たなシステムへの移行を目指して取り組んでいる。これらシステム改修及び運用には、多額な費用が掛かり、財源不足が生じることから、市町等の関係機関の協力を得て、国保中央会・国保連合会が一体となって国へ陳情活動を行った結果、令和5年度分の不足額57億円が令和4年度第2次補正で予算措置されたところである。6月30日に開催された国保中央会定期総会において、国庫補助獲得のための「決議」が採択され、今年度も引き続き国に対して陳情活動を行う予定であり、皆様のご協力をお願いしたい。
- ・本年4月、国保中央会が全国の国保連合会と約1年半にわたり検討を重ね「国保連合会・国保中央会のめざす方向2023」を取りまとめた。「めざす方向」は、国保連合会・国保中央会を取り巻く環境が大きく変化する中で、今後直面する課題に的確に取り組み、保険者等の期待に応えるために策定されたものである。
- ・連合会運営の基本理念として、「国民健康保険事業をはじめ、後期高齢者医療事業、介護保険事業、障害者総合支援事業等の円滑な運営に貢献する」ことが掲げられ、「医療・保健・介護・福祉の総合専門機関としての地方自治体への貢献」を目指すこととなっており、本会においては、審査・支払業務を確実に実施することはもとより、「めざす方向」を実現するため、今まで以上に、皆様と連携を深め、支援の充実に努めてまいるので、本会に対するご意見・ご要望等を頂

きながら、皆様と一体となって進めていく。

- ・本日は、「令和4年度の事業報告と決算」、「令和5年度補正予算」及び「任期満了に伴う役員の改選」に関する案件及び第3期中期経営計画の実施状況について、評価委員会の結果報告について御審議をお願いしたい。

(3) 県国民健康保険課長挨拶

- ・国民健康保険及び介護保険に係る円滑な事業運営に対する謝辞。
- ・国民健康保険に関しては、去る5月「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が成立した。国民健康保険法・高齢者の医療の確保に関する法律において、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入、後期高齢者医療制度に係る後期高齢者負担率の見直し、医療費の適正化計画の実効性の確保のための見直しが行われることとなった。
- ・この法律には改定事項として県の運営方針の改定に関する事項も盛り込まれている。現在次期改定に向けて市町と協議を重ねている。
- ・特定健診等保健事業について、各保険者は令和6年度開始の第3期データヘルス計画策定が求められている。県では国保連とともに各市町におけるデータ分析等一連の計画策定の支援に取り組んでいる。
- ・介護保険に関しては、国保連には地域包括ケアシステム推進及び介護給付費適正化の取組に多大な御理解・御協力を賜っている。
- ・次期介護保険事業支援計画及び市町介護保険事業計画の策定年となっている。国保連には介護給付データを活用した分析資料の提供等計画策定の支援をお願いしたい。
- ・国民健康保険・介護保険をはじめとする本県の健康福祉行政にわたり、市町・国保組合・国保連とこれまで以上に連携を密に取り組んでいきたい。引き続き御支援・御協力をお願いしたい。

(4) 議長選出及び議事録署名人選任

規約第28条の規定に基づき、須藤理事長が議長となって議事を開始した。また、規約第31条の規定により、理事2名が議事録署名人に選任された。

(5) 議案及びその審議状況

① 議案

< 議決事項 >

- ・議案第1号 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会第1回通常総会提出議案
 - 1 令和4年度静岡県国民健康保険団体連合会事業報告
 - 2 令和4年度静岡県国民健康保険団体連合会一般会計ほか7特別会計

歳入歳出決算及び財産管理状況

3 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定第1次）

4 静岡県国民健康保険団体連合会役員の任期満了に伴う役員改選

・議案第2号 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会第1回通常総会の招集

②審議状況

<議決事項>

議案第1号： ○別添議案書の議案第1号-1から第1号-4により、事務局から説明があった。
(第1号-1から第1号-4まで)

(理事)

・昨年10月に国保総合システムのコンピューターチェックの全国統一が完了したとのことだが、実際進めていくと、全国的に齟齬が生じていたり、うまくいっていないといった情報はるか。

(事務局)

・審査基準の統一の話は、各県の取扱いがばらばらなので、まずは国保を統一する。その後、支払基金と調整を取りながら、国保中央会を中心に、被用者保険とシステムを統合していく。国保の方はチェック項目を洗い直して、昨年完了したところ。システムの見直しについては、国保中央会において検討委員会を設けて、各県から人を出して、引き続き協議を行っているところである。

今後、支払基金との審査基準の統一をすすめていく予定。

(理事)

・人材育成の関係で若手職員に慣れてもらうといったことをしているようであるが、何名でやっているのか？人事で人が変わってしまうとうまく伝わらないことがあると思うが、どうか。

(事務局)

・若手の育成については、中央会に職員の派遣を行ってシステムの見直しを行っているところ。具体的に何人と決まっていなが、計画的に進めていく。

○その後採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号： ○別添議案書の議案第2号により、事務局から説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(6) 議案審議終了後、次の事項について報告があった。

・中期経営計画実施状況の評価結果報告について（説明者：監事）

中期経営計画実施状況について、監事から、「概ね、計画どおり実施できている」と評価報告があった。

4 議長の氏名

須藤 秀忠（理事長）

この議事録が正確であることを証するため、署名する。

令和5年7月7日

議 長

静岡県国民健康保険団体連合会 理事長

富士宮市長

議事録署名人

函南町長

森町長